3　平成19年度 排ガス測定及び大気環境中のダイオキシン類測定結果

平成 19 年度における環境測定の結果は下表のとおりで、法規制値並びに公害防止協定値を下回った結果となっています。また、広域支援受託前（平成 18 年度）と広域支援受託後（平成 19 年度）との排ガス測定結果を比較しても、測定値は同水準で推移していることから、広域支援による排ガスへの影響はないと判断しています。

■　平成 19 年度（広域支援受託後）排ガス測定

項　目		硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類
単　位		ppm	ppm	g/m³N	ppm	mg/m³	ng-TEQ/m³N
法規制値		(約440)	250	0.08	430		1
公害防止協定規制値		30	50	0.02	25		0.5
公害防止協定目標値		10	40	0.01	25	0.05	0.1
1号炉	19.4.25	＜1	13	<0.001	4	－	0.027
	19.7.18	＜1	30	0.001	10	<0.005	－
	19.10.3	＜1	18	<0.001	6	<0.005	－
	20.1.22	＜1	27	<0.001	7	－	0.029
2号炉	19.6.22	＜1	21	<0.001	5	－	0.040
	19.9.18	＜1	18	<0.001	7	<0.005	0.037
	19.9.21	-	-	-	-	-	0.033
	19.12.18	＜1	28	<0.001	8	<0.005	－
	※ 20.1.8	－	－	－	－	－	0.0035（昼） 0.012（夜）
	※ 20.2.28	＜1	15	<0.001	4	－	0.0042
	20.3.4	＜1	17	<0.001	＜2	－	－
3号炉	19.5.22	＜1	17	0.001	5	－	0.025
	19.8.21	＜1	27	<0.001	6	<0.005	－
	19.11.16	＜1	23	<0.001	2	－	0.045
	20.2.22	＜1	10	<0.001	5	<0.005	－

※印（2 号炉）は、ダイオキシン類低減を図るため、より高性能な触媒入りバグフィルター導入後の測定結果。

■　平成 18 年度（広域支援受託前）排ガス測定

項　目		硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類
単　位		ppm	ppm	g/m³N	ppm	mg/m³	ng-TEQ/m³N
法規制値		(約440)	250	0.08	430		1
公害防止協定規制値		30	50	0.02	25		0.5
公害防止協定目標値		10	40	0.01	25	0.05	0.1
1号炉	18.4.28	＜1	28	<0.001	6	<0.005	－
	18.7.27	＜1	26	<0.001	10	－	0.028
	18.10.3	＜1	16	0.001	9	<0.005	－
	19.1.19	＜1	23	<0.001	8	－	0.031
2号炉	18.6.16	＜1	23	<0.001	8	－	0.056
	18.9.13	＜1	20	<0.001	8	<0.005	－
	18.12.20	＜1	13	<0.001	5	－	0.043
	19.3.1	＜1	14	<0.001	3	<0.005	－
3号炉	18.5.24	＜1	26	<0.001	4	<0.005	－
	18.8.21	＜1	32	<0.001	5	－	0.019
	18.11.15	＜1	8	<0.001	7	<0.005	－
	19.2.1	＜1	15	<0.001	8	－	0.030

編集・発行　西多摩衛生組合

2008年4月発行　【№3　臨時号】

構成団体　青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町

■　西多摩衛生組合環境センター

住所：〒 205-0012　　東京都羽村市羽４２３５

TEL：042-554-2409　　FAX：042-554-2426

■　フレッシュランド西多摩

住所：〒 205-0012　　東京都羽村市羽４２２５

TEL：042-570-2626　　FAX：042-570-2288

アクセス図

西多摩衛生組合
ホームページ　http://www.nishiei.or.jp

西多摩衛生組合

2008年4月発行
№3（臨時号）

にしたまエコにゅうす

臨時号

小金井市の可燃ごみの受入れ

調布市・府中市・小金井市の可燃ごみを共同処理してきた二枚橋衛生組合ごみ処理施設の閉鎖に伴い、平成 19 年度においては、調布市・府中市・小金井市の可燃ごみを、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、多摩地域 23 市町と 12 のごみ処理施設で受託処理してきました。西多摩衛生組合でも、小金井市の可燃ごみの一部を支援受託し、当初の搬入予定量 10,000 トンに対し、およそ 30％減の 6,931.51 トンを処理しました。

平成 20 年度についても支援要請があり、西多摩衛生組合が所属する第 3 ブロック会議の統一見解として、相互支援の趣旨を尊重し、支援を継続すべきであるとの考えが示されました。このことから、支援受託の可否について、小金井市の新ごみ処理施設建設スケジュールの進捗状況や羽村九町内会自治会生活環境保全協議会並びに瑞穂町環境問題連絡協議会からの要望を考慮し、組合業務への影響などの技術的な対応を総合的かつ慎重に判断した結果、下記の条件により可燃ごみを受入れることとしました。ただし、次年度以降の支援継続についても、単年度ごとの契約で判断し、支援期間は最長で平成 22 年 3 月末までを限度としています。

当組合は、広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害対策を図り、法規制値並びに地元協議会との公害防止協定値を遵守していきます。

【受入条件】

○　受入期間　　平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日（1 年間）
○　受入量　　年間 4,800 トン以内（平成 20 年度）
○　対象ごみ　　小金井市が収集する可燃ごみ
○　搬入日　　年間約 102 日（水曜日・土曜日のみ）
○　搬入出ルート　新青梅街道　⇔　羽村街道（都道 163 号線）⇔　西多摩衛生組合

西多摩衛生組合の搬入措置対応

西多摩衛生組合の基本姿勢

○　西多摩衛生組合（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）のごみ処理を最優先とし、日常のごみ焼却に支障を与えない範囲で広域支援受託が可能であること。
○　西多摩衛生組合の公害防止協定等を遵守すること。
○　施設の維持管理上において影響が生じないこと。

■　平成 20 年度と平成 19 年度の当初計画比較

	平成２０年度 計画	平成１９年度 計画	比　較
搬入量（t）	76,800	84,000	▲ 7,200
構成市町（t）	72,000	74,000	▲ 2,000
小金井市（t）	4,800	10,000	▲ 5,200
小金井市搬入日数(日)	102	167	▲ 65
搬入曜日	水・土	火・水・金・土	▲ 2日／週
小金井市搬入台数(台)	2,469	4,944	▲ 2,475
搬入時間	8：30 ～ 概ね 16：00	8：30 ～ 概ね 16：00	－
小金井市搬入経路	新青梅街道 (瑞穂町経由) ～　西多摩衛生組合	新青梅街道 (瑞穂町経由) ～　西多摩衛生組合	－
ごみ質	構成市町同水準	構成市町同水準	－
公害対策	公害防止協定等遵守	公害防止協定等遵守	－
焼却炉稼動日数(日)	354	355	▲ 1
１炉運転日(日)	210	170	40
２炉運転日(日)	144	185	▲ 41
運転炉数（炉）	498	540	▲ 42

○　平成 20 年度の広域支援検討結果

広域支援（小金井市）については、左記の措置対応となることから、年間 4,800 トンの支援要請を受託しても、日常業務に影響が生じることはないと判断しました。

○　平成 20 年度の支援継続の条件

①　小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会が、平成 20 年 6 月までに新焼却施設建設場所の答申をすること。

②　可燃ごみ広域支援等に関する国分寺市との覚書等が、平成 20 年 8 月までに更新されること。

③　新焼却施設の候補地が、平成 21年 2 月までに最終決定されること。

また、西多摩衛生組合としては、「小金井市と国分寺市における可燃ごみの共同処理に向けたスケジュール」を適時確認する必要があり、疑義が生じた場合は、可燃ごみの受入れを中止又は中断する。

1　平成20年度　多摩地域ごみ処理広域支援体制の対応経過

小 金 井 市　要請量 17,000ｔ／年 ・ 要請期間　平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

広域支援要請（平成 19 年 10 月 23 日）

第 2 ブロック会議開催（代表 稲城市・副代表 柳泉園組合）

○　開催日　平成 19 年 11 月 8 日

○　第 2 ブロック　　稲城市、清瀬市、国立市、小金井市、国分寺市、狛江市、調布市、西東京市、東久留米市、東村山市、府中市、三鷹市、武蔵野市、柳泉園組合、多摩川衛生組合、ふじみ衛生組合、二枚橋衛生組合

○　第 2 ブロック内の検討結果　　第２ブロックの全ての所属団体は、平成 20 年度も広域支援を継続することが妥当であると判断している。

● 国分寺市　6,000ｔ／年　● 柳泉園組合　450ｔ／年　● 東村山市　360ｔ／年　● 武蔵野市　300ｔ／年　} 7,110ｔ／年

○　第 1・3 ブロック要請量（第 2 ブロック内で処理しきれない量）　9,890ｔ／年（17,000ｔ／年 - 7,110ｔ／年）

ブロック協議会会長より（平成 20 年 2 月 27 日付け文書 ・ 平成 20 年 2 月 28 日受理）

○　第1ブロック（代表 立川市・副代表 昭島市）八王子市、立川市、昭島市、小平市、武蔵村山市、日野市、東大和市、多摩市、町田市、小平・村山・大和衛生組合、多摩ニュータウン環境組合

○　平成19年度に受託した第１ブロック所属団体は、平成20年度も広域支援を継続することが妥当であると判断している。

○　第1ブロック要請量（小金井市より情報提供）

● 小平・村山・大和衛生組合　400ｔ/年
● 日野市　2,350ｔ/年
● 昭島市　2,350ｔ/年
} 5,100ｔ／年

第3ブロック会議開催（代表 日の出町・副代表 羽村市）

○　開催日　平成 20 年 3 月 4 日

○　第3ブロック　あきる野市、青梅市、奥多摩町、羽村市、日の出町、檜原村、福生市、瑞穂町、西秋川衛生組合、西多摩衛生組合

○　第3ブロック要請量　約4,800ｔ／年

［17,000ｔ／年 - 7,110ｔ／年(第2ブロック確定量) - 5,100ｔ／年（第1ブロック要請量）］

○　第3ブロック内の検討結果

●　第3ブロックの全ての所属団体は、相互支援の趣旨を尊重し、20年度も支援を継続することと判断した。

●　支援要請（平成20年度）の具体的な対応については、可燃ごみ処理施設の対応となることから施設ごとに直接小金井市と協議すること。

●　ただし、小金井市が柳泉園組合（第 2 ブロック所属）に対し、広域支援期間を平成 22 年 3 月までとする条件付きの支援依頼を行っている事実を広域支援協定の趣旨に照らし、十分に考慮する必要があると考える。

西　多　摩　衛　生　組　合

羽村、瑞穂両協議会・西衛議会議員連絡（平成 20 年 2 月 29 日）

多摩地域ごみ処理広域支援体制に基づく要請内容を、羽村・瑞穂両協議会会長および組合議会議員へ連絡。

ブロック協議会会長へ連絡（平成20年3月5日）

第 3 ブロックの会議結果に基づき、平成 20 年度の広域支援要請について、小金井市との当事者間協議に応じることとした。

羽村・瑞穂両協議会役員説明会開催（平成 20 年 3 月 12 日）

羽村・瑞穂両協議会区域内住民説明会開催（平成 20 年 3 月 20 日）

羽村・瑞穂両協議会から要望（平成20年3月5日）

① 小金井市からの搬入ごみの減量および焼却に伴う公害対策を図ること。
② 支援期間の短縮を図ること。
③ 小金井市が柳泉園組合に対して、条件付きの支援要請を行っている事実を十分に考慮すること。

広域支援検討結果（西多摩衛生組合正副管理者会議 平成20年3月11日）

○　広域支援受託量　　4,800ｔ／年以内

○　支援期間　　平成20年4月1日から平成21年3月31日まで(単年度契約)　※ ただし、支援継続は最長で平成22年3月を限度とする。

○　支援継続の判断根拠

①　第1・2ブロックの各団体において、平成20年度も支援継続の考えで進んでいること。また、第3ブロックにおいても、支援継続をすべきであるという見解が示されたこと。

②　小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会による答申時期が、予定より２箇月前倒しする決定がされ、進捗が確認されたこと。

③　平成19年度においても、3,000トンほどの減量になることから小金井市による搬入ごみ減量の努力が認められたこと。

④　平成20年度の支援要請量についても、大幅に減少されていること。

⑤　西多摩衛生組合の平成19年度維持管理状況を検証した結果、支援前と比べ特段影響が生じていないことが確認され、平成20年度における広域支援の措置対応についても、環境対策を含む、日常の焼却業務に影響は生じないと判断できること。

○　平成20年度の支援継続の条件

①　小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会が、平成20年6月までに新焼却施設の候補地を答申すること。

②　可燃ごみ処理の共同処理などに向けた国分寺市と小金井市との覚書等が、平成20年8月までに更新されること。

③　新焼却施設の候補地が、平成21年2月までに最終決定されること。

また、西多摩衛生組合としては、「小金井市と国分寺市における可燃ごみの共同処理に向けたスケジュール」を適時確認する必要があり、疑義が生じた場合は、可燃ごみの受入れを中止又は中断する。

議会議員全員協議会開催（平成 20 年 3 月 13 日）正副管理者会議結果を報告

→ 平成 20 年第 1 回議会臨時会開催（平成 20 年 3 月 25 日）平成 20 年度補正予算（第 1 号）可決

2　平成19年度　広域支援（小金井市分）の結果

～ 平成 19 年度の搬入実績について ～

①　構成市町の搬入実績

■ 年間搬入計画量 74,000 トンと比較し、実績は 69,699.69 トンで、計画に対し 4,300.31 トン減量となりました。

■ 年間搬入計画日数 257 日と比較し、実績は 259 日で、計画に対し 2 日増となりました。

■ 年間搬入計画台数 63,248 台に対し、実績は 60,179 台で、計画に対し 3,069 台減となりました。

②　広域支援（小金井市）の搬入実績

■ 年間搬入計画量 10,000 トンに対し、実績は 6,931.51 トンで、計画に対し 3,068.49 トン減量となりました。

■ 年間搬入計画日数 167 日と比較し、実績は 160 日で、計画に対し 7 日減となりました。

なお、広域支援の搬入日については、当初の予定通り、毎週 火・水・金・土の週４日受入れし、施設維持整備工事期間その他による搬入制限措置として、期間中（7 月初旬の 2 週間・10～11 月の 2 ヶ月間・1 月下旬～2 月中旬の 3 週間）は、土曜日のみの週１日搬入を実施しました。

■ 年間搬入計画台数 4,944 台に対し、実績は 3,448 台で、計画に対し 1,496 台減となりました。

搬入量・搬入車台数　比較

平成19年度　ごみ搬入　計　画

月	① 構成市町			② 広域支援			合　計	
	搬入量(t)	日数	台数	搬入量(t)	日数	台数	搬入量(t)	台数
4	6,180	21	5,282	942	16	466	7,122	5,748
5	6,425	23	5,492	1,074	18	531	7,499	6,023
6	6,063	21	5,182	1,101	18	544	7,164	5,726
7	6,476	22	5,535	698	11	345	7,174	5,880
8	6,448	23	5,511	1,040	18	514	7,488	6,025
9	5,744	20	4,909	1,024	17	506	6,768	5,415
10	6,627	23	5,664	245	4	121	6,872	5,785
11	6,297	22	5,382	397	7	197	6,694	5,579
12	5,744	20	4,909	1,113	17	550	6,857	5,459
1	5,744	20	4,910	872	14	431	6,616	5,341
2	6,063	21	5,182	528	10	261	6,591	5,443
3	6,189	21	5,290	966	17	478	7,155	5,768
年 計	**74,000**	**257**	**63,248**	**10,000**	**167**	**4,944**	**84,000**	**68,192**

平成19年度　ごみ搬入　実　績

月	① 構成市町			② 広域支援			合　計	
	搬入量(t)	日数	台数	搬入量(t)	日数	台数	搬入量(t)	台数
4	5,754.33	21	4,961	767.90	16	345	6,522.23	5,306
5	6,428.78	23	5,422	879.99	18	417	7,308.77	5,839
6	5,934.88	21	5,084	851.66	18	421	6,786.54	5,505
7	6,438.22	22	5,275	576.10	11	272	7,014.32	5,547
8	6,026.23	23	5,321	827.69	18	454	6,853.92	5,775
9	5,422.38	20	4,591	721.21	16	374	6,143.59	4,965
10	6,083.88	23	5,276	186.42	4	91	6,270.30	5,367
11	5,817.65	22	5,058	318.73	7	150	6,136.38	5,208
12	5,900.41	22	4,888	683.65	17	345	6,584.06	5,233
1	5,700.24	20	4,829	523.01	14	260	6,223.25	5,089
2	4,841.55	21	4,657	318.62	10	181	5,160.17	4,838
3	5,351.14	21	4,817	276.53	11	138	5,627.67	4,955
年 計	**69,699.69**	**259**	**60,179**	**6,931.51**	**160**	**3,448**	**76,631.20**	**63,627**
計画との比較	**▲ 4,300.31**	**2**	**▲ 3,069**	**▲ 3,068.49**	**▲ 7**	**▲ 1,496**	**▲ 7,368.80**	**▲ 4,565**